

件名 「RPS法の利用目標に関する意見」

1. 氏名 鮎川ゆりか

3. 職業/所属団体 WWF ジャパン 自然保護室

4. 御意見の概要(80字以内厳守)

新エネルギーの利用目標量は、新しい法律を作って進めようとする志に対し、あまりに小さい。日本でも一次エネルギーの10%を新エネルギーでまかなうことは可能である。

5. 御意見及び理由(本文)

2010年度で122億キロワット時(1.35%)という利用目標値は、あまりに小さい。新エネルギーの利用を増やそうと、新しい法律まで作っている割には、ささやかすぎる目標設定である。むしろ京都議定書発効を視野に入れ、温暖化対策として最も現実的で、今後さらにさまざまな面から有効なエネルギー源となりうる新エネルギーを、温暖化対策の支柱に置く構えで、新しい法律に臨むべきである。そのためには、長期エネルギー需給見通しにとらわれない新しい発想でアプローチする必要がある。

WWF ジャパンは、本年8月に開かれた持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)で、2010年までに世界の一次エネルギーの10%を再生可能な自然エネルギーでまかなうことを求めた。その際、日本ではどのくらいの割合まで、自然エネルギーでまかなえるか、環境エネルギー政策研究所に試算を委託した。その結果日本でも2010年に、太陽光、風力、中小規模水力、バイオマス発電、バイオマス熱、太陽熱、黒液・廃材の7つの方法で、一次エネルギー供給量の約10%をまかなえることがわかった。これはもちろん、大胆な政策措置を大幅に導入しなければ実現できないが、それでも、ポテンシャルはあるということだ。

このポテンシャルを開拓し、最大限に具体化するには、高い目標を掲げ、個人や民間が活発に参入できるような、開かれた市場を作り、その市場を大きくしていくことである。その点からも、このRPS法は、不十分であり、新しいビジネスを興し、関心を高め、需要を喚起するようなものになっていない。今後このRPS法を真に再生可能な自然エネルギーの促進と、温暖化防止に貢献するようなものにしていくための、大きな課題である。